

(様式1)

ひ教学発第 87 号

令和4年7月21日

文部科学大臣 殿

(設置者名)

茨城県ひたちなか市長 大谷 明

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

ひたちなか市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度～令和4年度(1年間)

(担当)

ひたちなか市教育委員会学校管理課

住所: 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号

電話: 029-273-0111

E-mail: gakukan@city.hitachinaka.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

東石川小学校及び市毛小学校において、学校の防犯対策のため、フェンスの改修工事を実施する。また、勝田第二中学校においては、建築基準法の規定に適合させるために防火シャッターの改修工事を実施する。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

外野小学校、勝田第二中学校の学校給食調理場(勝田地区)の老朽化対策を行うとともに、衛生的で安全・安心な学校給食を提供するため、調理場のドライシステム化を行う。併せて、学校給食に携わる教職員の健康を確保するため、空調設備の設置工事を行う。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		17 校
中学校		7 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校（前期課程）		校
特別支援学校（小学部及び中学部）		校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		4 園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	22 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	18 箇所
	学校武道場	7 箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年2月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画の初年度に、庁内において3の目標の達成度合いについて計測するための指標等を検討し、計画期間経過後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを計測し、評価結果等を当市のホームページ等で公表する。

